

# 事業報告書



特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

the Way Into the New Generation !

W・I・N・G !

2008 年度

## 選択の正しさ…

システムなのか、人なのか…。深刻な金融危機の影響を表面上、私たちは受けていないと言っているでしょう。派遣切りの横行、賞与なしなどと報道されていても、私たちの給与は減ることはなく、疑問もなく、前月と変わらぬ給与を受け取り続けています。金融危機の原因はシステム？人？

重い障害を持っている者も、地域社会のなかで皆と変わりなく生活できるような支援を！という目的に異論を唱える者はいません。しかし、その支援を既存システム下で行うのか、その壁を越えて行うのか。既存システムを越えた支援には、十分な意志、気概を備える必要がありますが、システム下で安住の道を選ぶこともまた選択肢のひとつです。

法人が次第に成長する過程で、私たちはどのような選択をすべきか、スタッフ一人ひとりが検討を迫られています。これまで既存のシステムを超えた活動を行い、多くの方々の支持を得てきました。しかし、多くのスタッフにとっては、他を知らないが故にこの活動が既存システム下で行われていると錯覚してしまうようです。もちろん支援を受ける方々にも似た傾向にあるでしょう。

システムを超えた活動を犠牲にしても、安住できる既存システム下へ法人を誘導するとすれば、そのことによって、失うものは大きいでしょうが、行先が“普通”“一般的”なのであれば、反対する者も少数です。

金融危機は、欲望をセーブできない人間が作ったシステムの暴走です。しかし、生活を支援するという福祉のシステムは、暴走という顕著な動きでなく、音もなく融解する静かさを秘めます。“普通の”“一般的”な福祉は、まさしく呼吸し、生きる姿で私たちに語りかける重症心身障害者に応えることができるでしょうか。もし、その答えが「否」であれば、「どうすれば応えられるのか」という一点に回帰したい。選択の正しさは、第三者の拍手喝采でなく、利用者さんの目に浮かぶ承認の表情にこそ求められれば…。

代表理事 菅野 眞弓

～ 目 次 ～

活動報告

◆ホームヘルパー派遣事業	4
◆国際交流事業	6
◆地域交流事業	7
映画	8
フリーマーケット	8
“Tamariba”コンサート	9
“Tamariba”クラブ	11
講座	12
◆グループホーム準備施設“もくもく”	12
◆成年後見人	13
◆スタッフ採用	14
2009年度への課題	15
社員総会の開催状況	17
理事会の開催状況	18
決算報告	19
監査報告書	21
添付資料(チラシなど)	

## I 事業期間

2008年4月1日 ～ 2009年3月31日

## II 事業の成果

### 《非営利活動》

#### ① 【ホームヘルパー派遣事業】



介護保険と障害福祉サービスとの理念の大きな違いは、介護が手段となるのか、目的となるのかといったところにもとめられるのかも知れません。介護保険では、介護サービスという名のとおりに、介護自体がサービスの目的となっています。

しかし、障害福祉サービスでは、介護はあくまで「手段」です。介護保険も自立生活の手段との位置づけも当然ありますが、ケアマネジャーの存在そのものが、サービスの組み立ては第三者が管理するシステムの象徴となっており、介護が目的化している実態をあらわしています。これに対し、障害福祉サービスにケアマネジャーは存在せず、サービスの組み立ては前提として障害者自身が行うものです。

ところが、重度の知的障害と重度の身体障害をもつ重症心身障害者の場合、サービスの組み立てには、その家族や事業者の考えが大きく作用しますが、私たちにその自覚があるのかどうか。その重要性を改めて問い直すべき時期のようです。

長年あわただしく支援する日々が続くなか、利用者への直接的な介護自体が支援の目的となってしまう、介護の先にある利用者の生活支援に私たちの関心、およびその支援内容が向かない傾向があるのではないかと。あるいはその知識、支援方法に未熟な点があるのではないかと。その可能性と自覚を組織として自覚しなければ、私たちの支援はただの表層的な介護支援にとどまり、時間賃金で区切られる時間労働となんら変わるところがありません。多くのスタッフは自身の仕事が、組織の歯車となる時間賃金労働となる可能性を嫌って、一般企業ではなく、福祉という仕事を志したにも関わらず、定められた支援時間に自身の関心を限定し、自らの仕事を時間賃金労働に還元しようとしている傾向は否定できません。

配置上の課題として、重症心身障害者からの派遣要請に十分応えられない現状があります。障害者自立支援法に基づくヘルパー派遣は、障害の内容によってヘルパー派遣を決定することはできません。このため多くの障害を持つ方々に支援を提供する一方で、私たちが日々の活動で培った支援を重症心身障害者・児に提供することが難しい現状は改善されていません。



また、利用時間の傾向も一部変わらず続いています。長時間の利用が前提となっているため1時間当たりの単価が低い「移動支援」や「重度訪問介護」が、1時間といった短時間で利用を希望されるケースです。確かに利用者にとっては、単価が高い身体介護よりも多くの支給量決定が得られるのですが、1時間の支援にスタッフが現場への移動時間を含め3時間近い時間を要する支援実態では、法人の運営も疲弊しかねません。営利を目的とする事業所の場合には、このような支援は断ることが多いようですが、私たちも一定の基準を指し示す必要に迫られているのかもしれない。

一方、私たちの支援活動を評価いただき、派遣を希望されるケースは依然続いています。積極的なスタッフ採用を行っていますが、安易なパート採用による対応でなく、正規常勤スタッフによるケアを法人の方針としており、ニーズに十分応えられない状況が続いています。

## 児童

児童への派遣要請は多く、スタッフの配置上お断りしなければならないことが今年度も多くありました。

児童ケアの難しさの一つは、ニーズが年間を通して一定しないことです。夏休みなどの長期休暇時には、派遣要請が一気に増大しますが、常勤スタッフでカバーすることは現実的に困難です。通学時期となると派遣要請が減少するからです。学生などのアルバイト、パートタイマーの活用も検討に値するかもしれませんが、事故等のリスク管理や有効な支援などを考慮するとやはり現実的ではないとの結論に達しています。



## 知的

一人暮らしの方への支援が主となっています。支援には、支援者自身の生活経験も要求され、若いスタッフが主体となる私たち

の支援にはまだまだ課題が多いのが現状です。スタッフを含む一般市民自身が地域との関係を構築することが非常に困難になりつつある社会状況のなかで、知的障害者が地域との関係を築くということが何を意味し、どのように実践するのかは、被支援者を一番よく知っているであろう支援者自身が熟考しなければ、その手段は見つけることは困難です。

また複数のスタッフがかかわるケースでは、各スタッフがそれぞれに意見を持ち、十分な議論を経て支援を継続する必要があります。どのような支援水準で行うのか、親族等がないケースがほとんどであるため、私たちの判断が利用者の生活水準に大きな影響を与えるとの認識が必要です。スタッフが良い意味での相互批判を遠慮しては改善を望めません。

## 身障

派遣要請は続いていますが、日曜・祝日あるいは深夜の派遣には、十分に応えられている状況とは言えません。

ニーズに応えるため、スタッフの柔軟な勤務体制を確立させ、日曜・祝日への派遣を行うことも一考ですが、平日への対応に汲々としている状況であり、解決には時間を要します。

## ②【国際交流事業】

ヨーロッパ出身者の増加傾向は継続しています。韓国出身者については、兄弟姉妹の来日があります。元スタッフの話を聞いて、兄弟姉妹が来日前からここでの就労を決めて来ます。

働きながら、日本文化や日本語を学ぶ交流を目指した制度・ワーキングホリデーですが、金銭を得ることを主目的とした来日・勤務が主流となりつつあり、交流事業の運営方法についても検討が必要です。



外国人ということを理由に、日本人と賃金格差を設けないとの方針を維持していますが、韓国出身者にとっては、母国と比較して高い賃金となるため日々の生活が浪費傾向にあります。またヨーロッパ出身者も利用者との交流よりも、資格や国籍の面から語学教師として就労できず、賃金を得る目的から当法人での就労を希望する傾向にあり、本来のワーキングホリデーの制度との整合性を検討する必要があります。

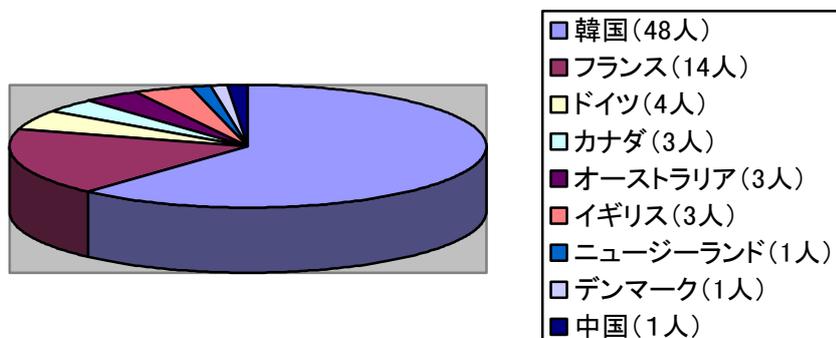
ます。

一方で、語学を得意とするワーホリスタッフに対しては、従来の現場スタッフ以外にも国際交流を目的とした事務作業を課すことを試みており、母国の障害者施設との交流事業の実現に向け、努力するスタッフも現れました。また、ワーキングホリデースタッフが当法人の理念や仕事の目的について、容易に理解できるようマニュアル制作に手をあげるスタッフもいます。

来年度には、これらスタッフの活躍によって、新たな国際交流事業、またマニュアルが完成することが期待されます。

今年度新たに受け入れたのは、フランス6人、韓国6人、イギリス3人、デンマーク1人。

受け入れ開始以来の出身国別人数は下図の通りです（同上）。



一方、ミーティングでは、配布資料にふりがなをつけたり、英訳を行うほか、会議録の抄訳も英訳したものを配布して、ワーキングホリデースタッフが法人全体の活動に少しでも関心を持つような工夫を行っています。

福祉現場での外国人スタッフの採用については、インドネシアやフィリピンの介護福祉士候補者が来日して話題となりました。このことから福祉現場で働く外国人に関心が集まり、私たちの職場が大学研究の対象となるなど、広がりも見せ始めています。



#### ④地域交流事業【フリースペース Tamariba（たまりば）】

障害者と地域との新しい交流の形を企図したフリースペース“Tamariba”。交流のための交流に陥りがちな“施設行事”を避けようと、利用者と地域の方々

が同じ参加者という立場で参加、交流する企画を打ち出しています。

日々の活動をこなしながら企画を実行するには相当の自律心が必要であり、よりスタッフが企画・実行しやすい環境づくりが、従前と変わらず発展のための課題となっています。

一方で、経過・努力の重視から、結果の重視へと“視点”を変えることも求められています。

今年度も映画鑑賞会、フリーマーケット、コンサート、車イスダンス、児童対象の Tamariba クラブなどの活動を行いました。

## 映 画

月 1 回の上映を継続しています。より多くの地域の方々に Tamariba に足を運んでいただき、一見、福祉とは無関係な映画鑑賞を通じて、重症心身障害者の存在を地域に知っていただくことを目的に開催しています。このためには地域に向けた情報発信、PR 方法を不断に改善していくことが欠かせません。

### ◆2008年度 Tamariba 映画鑑賞会での上映作品◆

4月	銀河鉄道 999
5月	男はつらいよ
6月	ルパン三世 Green VS Red
7月	Little DJ
8月	劇場版ケロロ軍曹
10月	祈り梅
11月	たんぽぽ ラマになった王様 I am Sam 火垂るの墓
12月	大誘拐
1月	男はつらいよ
2月	ドラえもん
3月	キサラギ

## フリーマーケット

「買っていただく」「買ってあげる」という関係性が生じるバザーでなく、参加者全員が対等な関係で活動を行うフリーマーケットは、大切なフリースペースの活動に成長してきました。



昨年度同様、大阪市内の福祉作業所に  
出店を呼びかけ、比較的安定してブース  
出店がありました。子供連れでも安心して  
フリマに参加できるよう設けられた  
「キッズコーナー」に加え、イベントは  
ライブ演奏をお願いするなど充実して  
きました。

来客数はほぼ横ばい状態です。スペー  
ス上、多数の出店は見込めないため、限  
界はありますが、まだまだ工夫次第で来客数の増加は見込めます。より一層の  
工夫が必要です。特に出店者の売り上げアップは、出店者の長期的な確保の観  
点からも大切です。

◆2008年度フリーマーケットの開催状況◆

開催日	参加ブース	イベント
5月25日	17	風船飛ばし
7月27日	12	かき氷
10月19日	11	焼き板・音楽ライブ
12月21日	16	大人のリース作り 吹奏楽でクリスマスソング

コンサート

“Tamariba” コンサートは年4回の開催が定例化  
しています。大藪真紀子さ  
ん（作曲、ピアノ）が中心となって選任いた  
だくミュージシャンも多様です。毎回楽しみな  
イベントに成長し、通所者はもちろん保護者も常  
連が目立つようになりました。

また今年度はアメリカ・ケンタッキー州から  
ゴスペルグループが来日。Jaye 公山さんの紹介  
で、Tamariba で美声を響かせてくださいまし  
た。

課題は地域へのPR活動。2009年度は外壁  
に掲示板を設け、PRに努めることにしました。



◆Tamariba コンサート◆

開催日	タイトル	出演者ら
6月3日	ゴスペルコンサート	ケンタッキー・イマニ・バプティスト・シンガーズ JAYE 公山
6月14日	プッチーニ生誕 150 年企画	クラリネット 鞆本尚子 ソプラノ 高木ひとみ ピアノ 大藪真紀子
9月27日	グループ・ジュネスコンサート	音楽一家によるコンサート 三原啓史 三原晴恵 若松裕子 望月稔子 望月正樹 若松俊平
11月22日	プッチーニ生誕 150 年企画・第2弾	ピアノ 大藪真紀子 ソプラノ 芝千愛 テノール 岩崎慎也
3月7日	the Phase コンサート	テノールボーカルユニット 中川公志 小原有貴 ピアノ 大藪真紀子

ホームコンサート

生の音楽を直接自宅に届ける「ホームコンサート」は2年目を迎えました。クラシックコンサートへの参加が難しい重症心身障害者宅に音楽家を派遣、誕生日や親の結婚記念日に合わせることで、障害者から皆への音楽のプレゼントという形態をとります。また日常には重い障害を持った方々と出会う機会の少ない音楽家が彼らと家庭で出会う機会の提供を目論んでいます。



今年度は計 12 の障害者宅を訪問しました。ジャンルについても、クラシック系にとどまらず、演歌を希望される家庭もあり、演歌歌手の訪問も実現しました。また、昨年亡くなった利用者さんの一周忌コンサートも開催しました。



家庭内に他人を招き入れることを遠慮され

る方が多い中、少しずつ着実に活動を広げていきたいと考えています。

#### 参加ミュージシャン

ピアノ	大藪真紀子
フルート	若松裕子
テノール	和田宏一
クラリネット	鞆本尚子
フルート	松尾尚子
演歌	にしきこうじ

### Tamariba クラブ



さまざまな活動を通して、地域と子供たちに Tamariba の存在を知ってもらおうとスタートした Tamariba クラブは3年目を迎えました。参加者も大人数になるときがあり、徐々に地域に浸透している手ごたえを感じられる年となりました。

担当者からは、以下のような反省点がありました。

○テーマによって参加にばらつきがある→対象年齢をしぼる。学齢前児童の問い合わせが多い。

高学年は習い事が多い傾向。

○スタッフのレベルアップが必要→講師やボランティアの確保。全体を見渡せるようなスタッフを確保。

○クラブ通信→保護者に訴える手段の一つとして発行を続ける。



今年度は、ボランティアの積極的な活用も図りました。

「昔遊び」では、シニアボランティアに多数参加いただきました。また再来日中の元ワーキングホリデースタッフに声をかけるなどして、雰囲気作りにもつとめました。

開催日	内 容	参加人数	参加費
6月28日(土)	巨大シャボン玉作り	6名	300円
8月21日(木)	スライムボトル作り	23名	300円
11月15日(土)	昔あそび(コマ、めんこ、けん玉など)	27名	100円

1月31日(土)	怖い鬼の面を作ろう	9名	200円
----------	-----------	----	------

**講座**

◆Tamariba 講座◆

数年前より成年後見制度に関する学習会を開いてきた成果もあり、成年後見制度を利用する利用者が増えてきました。特に家族の高齢化に伴って、遺産相続をきっかけに同制度を利用するケースが目立ち始めました。

そこで、実際に後見人となった家族（利用者母）に登場いただき、後見人を受任するにいたった経過、申請の手続き、その後裁判所との関わり、受任して感じたことなどを話していただきました。家族の関心も高く、20人近い参加者がありました。



一方、梁弁護士には、主にスタッフを対象として、ジェンダーの問題を取り上げていただきました。一見、皆に等しく平等と思われる法律のなかにも、法律ができた時代の精神背景が織り込まれており、そこに法律のなかにもジェンダーが潜む理由があり、その実例をあげながら、わかりやすく解説いただきました。来年度も引き続き講座を開催し、様々な知識、体験を得ていく計画です。

開催日	タイトル	講師
5月12日	成年後見人学習会	広本三枝子さん（利用者家族）
12月3日	「法律の中のジェンダー」	梁英子弁護士

⑤【グループホーム準備施設もくもく】

当然ですが、ご家族の高齢化が年を追うごとに進んでいきます。家庭でのケアが徐々に困難になる状況下、地域での生活を継続する集団のひとつとして、グループホーム・ケアホームの設置が切に求められています。

スタッフと家族と2ヶ月に1回定期的を開催する「輪」（つながり）は、継続

的にケアホーム設置に向けた話し合いを行っています。

私たちの法人としての課題は主に3点です。

1点目は、運営費の確保です。他のケアホームであれば、夜にはアルバイトスタッフが1人といった状況はもちろん、スタッフが1人もいないといった対応も珍しくありません。しかし、体調の変化が激しく、夜中にも痰を吸引したり、寝がえりが必要な重症心身障害者の場合、毎夜のスタッフ配置は必要不可欠です。このスタッフ配置に必要な運営費の確保は、障害者自立支援法の制度のみでは不十分なものです。それは同法が知的障害者のケアホームのみを想定しているからであり、身体障害者のケアホームも新たに想定されているようですが、重症心身障害者が地域で安心した生活を営むには不十分です。

2点目は、スタッフの確保です。現在の若いスタッフの傾向として、宿直業務は歓迎されません。福祉就職フェアなどで入所施設が軒並み苦戦するのは、若い学生が宿直を伴う業務を敬遠するからに他なりません。この傾向は、私たちスタッフにも一定程度当てはまることは間違いないでしょう。ケアホームの設置は、宿直業務が新たに発生することを意味します。重症心身障害者の地域生活の維持に貢献するという気概によって、「宿直業務」をいとわないスタッフの確保が課題となります。

3点目は、意識向上です。ケアホームは、利用者が生活の本拠とするところです。また親亡き後は、まさしく終の棲家となる場所であり、スタッフは家族という担い手がない場合には、どのような状況下であってもケアから逃れることはできず、ケアを支え、その責任を担うことにこれまで以上の意識が求められます。具体的には体調や生活状況などについて、複数のスタッフがかかわる一方で、責任をもって全体に責任をもって把握するスタッフの存在が不可欠となります。そのスタッフの意識如何によってケアホームの成否が決するといっても言い過ぎではないでしょう。

グループホーム、ケアホームをめぐる福祉制度は変更が相次ぎ、将来に向けた動きがなかなか見えにくいという状態ですが、設置は喫緊の課題です。来年度、設置に向けて具体的な活動を開始するのに躊躇する理由はありません。

## ⑥【成年後見人】

スタッフ個人が、2件の後見・保佐を受任しました。

後見は、71歳の高齢男性です。家族がなく、アルコールの多飲酒によるコルサコフ症候群の様相を呈し、特別養護老人ホームへの入所契約を前提とした後見受任でした。市長申し立てでした。

前住居の解約、家財の処分、入所契約、通院の付き添い、日用品の買い物、施設家族会の活動参加、役所での諸々手続きなど本来後見人の業務とは思われない行為についても支援を行いました。特に入所契約に当たっては、施設側から「家族として」との要求がありました。後見人制度の理解を求めましたが、入所拒否の姿勢を取られたため、善処する旨を伝えて成約しました。福祉関係者であっても後見制度の理解はまだ十分に浸透していない実態を肌身で知った次第で、この問題については、社会福祉士会にも報告しました。

一方、保佐は 45 歳の男性。聴覚障害、人工透析をされているなどの障害があり、また浪費癖があるため財産管理の面からも保佐人の選任が行われました。相談員の支援を受けながら本人申し立てでした。

さまざまなサービスの契約行為、財産の管理を行いますが、なかなか浪費癖は止みません。また食事管理が難しく、禁止されているイチゴやスイカなどの果物を多量摂取して救急車で搬送されることもありました。本人の意思表示がはっきりしているだけに、財産管理の強制もなかなか難しい面があり、来年度への課題となっています。

社会福祉協議会など半ば公的機関の法人受任が多いなか、純粋な民間 NPO 法人での後見受任を目指し、経験を積もうとの目論見でしたが、後見活動には一定程度の知識や行動力が要求されることが自明とは言え、法人受任には、十分な力量をもったスタッフの養成が不可欠です。そのためには相当程度の時間と経験が必要なようです。

## ⑦ 【スタッフ採用】



男性 3 人、女性 4 人の計 7 人の採用を行いました。インターネットの就職サイトを利用していることから、出身地は多岐にわたり、大阪府外の出身者が目立った採用となりました。

米国発の金融危機が起こったものの、全般的には前年度の採用状況と大差なく、これは企業の採用活動が順調だったためと思われます。積極的な行動力をもった学生を必要とする私たちの採用活動は、企業の採用活動を時期が重なり、まだまだ福祉の仕事に対するイメージが固定化されている現状では、採用には厳しい現実があります。

一方、福祉分野での就職率が比較的高い福祉系学部の学生は、就職活動が遅い傾向があります。消極的な理由で福祉を選ぶ学生でなく、企業に行く力量も

あるが、選択として福祉での就職を目指す学生を採用したい私たちにとっては、企業が採用を手控えると予測される来年度に積極的な採用を行うことが一考に値するでしょう。

### Ⅲ 2009 年度への課題

大まかに以下の3点に集約しました。

- ① 支援目的の明確化
- ② 国際交流事業の発展
- ③ Tamariba 活動の充実（スタッフ各自が事業・活動を立ち上げる）

重症心身障害者を支援するにあたって、障害の有無軽重を問わず、地域生活を自律・自立的に送ることができることが目標となりますが、その手段としての支援を行うにあたって、この支援目的があいまいになる場合があります。日々支援するうち、時間を機械的に過ごすことが支援に化けてしまい、本来の地域生活支援が見えにくくなってしまふ。私たちの活動は、受給者証に記入された支援時間において直接的支援を実施することは当然ですが、その前提としてその支援がどのような目的をもって実施されるのかをスタッフが自覚する必要があります。

障害者自立支援法上は、支援計画の立案が求められていますが、この計画作成の前提となる「理念」「思想」は、スタッフが自己研さんのうえで得られるものです。法人としても、そのような自己研さんの必要性を感じられる雰囲気醸成、支援を継続的に行う必要があるでしょう。

国際交流事業は、ワーキングホリデースタッフの採用だけにとどまりません。ワーキングホリデースタッフが、日々の活動上、日本人スタッフの補助的な役割



から脱却し、独自に活動を活発化することが求められます。これまでは利用者さんの直接的介護が関わりの中心でしたが、徐々に自らイベントを企画、実行する場を設けていきます。このことによって、彼ら自身が1年という短い期間であっても、ここで働くことに充実感を持ち、また利用者さんとの交流の一助となる可能性が大きいからです。

また顔ぶれがほぼ一定する福祉の職場において、彼らがある意味の「清涼感」を届けてくれることによって、日本人スタッフが活性化し、また就職活動を行う学生には将来の職場として魅力的に映り、新たな人材確保につながるという連鎖反応にも大いに期待できます。

フリースペース“Tamariba”においては、コンサート、フリーマーケット、映画会、Tamariba クラブ、講座などが地域交流を目指して実践されていますが、担当者は重なる傾向にあり、より一層の充実化が課題となっています。

特に地域住民へのPRは重要であり、より多くの地域住民が参加することによって、これらのイベントが地域交流という本来の目的を達成することになります。現在は、そのイベント内部の出来不出来に関心が向くあまり、地域交流への視点がややもすると欠落する場面が見られます。より多くのスタッフが、重症心身障害者と地域との交流を活発に行うというフリースペース本来の目的を再度確認し、自身の得意分野を生かしつつ、自由な発想で積極的に事業・活動を起こすことが必要です。

このような活動を行うには、現場で直接実行するスタッフ個人の力量と、多くのスタッフを擁する組織力の両方が問われます。どちらが欠けても活動は成り立ちません。

他の施設にない活動を行おうと、十分なスタッフ配置を心がける一方、重症心身障害者の地域生活を支えるとはどういうことか。この法人・各スタッフがその意味に考えをめぐらすことは、間接的であっても、日々の活動に大きな影響を及ぼすことに違いありません。活動の活発化のために、企業のような強制力をもった経済的動機を強化することも手段の一つでしょうが、私たちNPOは、法人の設立趣旨を動機として発展的な相互批判を経て、活動を維持、発展させようという実験そのものでありたいと考えます。



障害当事者ではなく、“福祉”という職を得て賃金労働する我々が、一体何を望むのか、この思考を絶えず日々の生活の中で続けなければ、転がり続けるボールはやがて、空気が抜け、破れ、朽ちてしまう。それを私たちは望んでいるのかどうか。考え、動くことを自ら行い得ないのであれば、“未来・将来”から、朽ちることを自らが望んだのだという指摘は免れません。

#### IV 社員総会の開催状況

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2008年4月3日（木）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：103人

出席者数：90人

議 案：第1号議案 2007年度決算  
第2号議案 2008年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2008年12月18日（木）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：103人

出席者数：90人

議 案：第1号議案 新卒スタッフの採用  
第2号議案 自立支援法に対する対応

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2009年4月8日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：103人

出席者数：90人

議 案：第1号議案 新卒スタッフの採用  
第2号議案 2008年度決算  
第3号議案 2009年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。



## V 理事会の開催状況

日時	出席者	議案	審議結果
2008年4月24日	理事6人	今年度の Tamariba クラブ	全議案承認
5月23日	理事6人	ホームコンサート 個人情報の取り扱い	全議案承認
6月25日	理事6人	ヘルパー派遣記録	全議案承認
7月25日	理事6人	国保連への請求方法 成年後見	全議案承認
8月25日	理事6人	研修報告 移動支援について	全議案承認
9月25日	理事6人	採用試験 ワーホリスタッフ	全議案承認
10月24日	理事6人	毎日就職ナビ 研修報告	全議案承認
11月25日	理事6人	個人情報の管理 就職フェア	全議案承認
12月25日	理事6人	ワーホリスタッフ スタッフ配置	全議案承認
1月23日	理事6人	研修報告 個人面談	全議案承認
2月25日	理事6人	新年度の計画について 成年後見人の受任	全議案承認
3月25日	理事6人	研修報告 成年後見 監査結果	全議案承認

決算報告

《事業収支計算書》

(2008年4月1日~2009年3月31日)

科 目	決 算 額	備 考
I 収入の部		
1 支援費収入	230,143,907	
2 送迎収入	14,000	
3 受取利息収入	54,658	
4 その他収入	716,246	
5 収益事業繰入金収入	0	
当期収入合計(A)	230,928,811	
前期繰越収支差額	8,392,900	
収入合計(B)	239,321,711	
II 支出の部		
1 事業費		
人件費	133,080,914	
法定福利費	7,773,461	
旅費交通費	3,552,435	
消耗品費	1,054,629	
賃借料	11,562,000	
水道光熱費	1,402,190	
車輛費	749,310	
業務委託料	42,241,601	
保健衛生費	281,592	
保険料	886,808	
教養娯楽費	3,512,540	
減価償却費	2,467,783	
研修費	5,699,864	
修繕費	55,595	
雑費	833,695	
2 事務費		
事務用品費	1,494,071	

通信運搬費	1,237,977	
福利厚生費	2,149,100	
租税公課	107,800	
広報費	2,105,825	
監査報酬	3,600,000	
雑費	463,557	
3 予備費		
当期支出合計(C)	226,312,747	
当期収支差額(A)-(C)	4,616,064	
次期繰越収支差額(B)-(C)	13,008,964	

今年度も収支ともに安定し、順調な運営を続けました。今後の課題は、引き続き優秀な人材の確保、またそれに見合う待遇の改善です。組織の発展とともに増大する事務処理を円滑に行うために、アウトソーシングの検討がさらに必要である一方、事業の継続・展開をにらみ、現場をふまえた上で運営事務を担うことのできる人材の育成に力を傾注しなければなりません。福祉制度は、その福祉概念の変化とともに大きく変動の時期にあり、我々も新しい発想をスピード感をもって実現していく必要に迫られています。このことを怠るならば、重症心身障害者の地域生活を支えるという法人の基盤は早晚崩れ去ってしまうことでしょう。

監 査 報 告 書

2009年6月30日

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代 表 理 事                      菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

監 事   梁   英   子   

私は2008年4月1日から2009年3月31日までの第八期会計年度における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上